

## 西区の具体的な交通施策の進捗状況

基本方針	具体的な取り組み	取り組みの概要	スケジュール					実施目標 (令和5年度末時点)	実施主体	取組状況 令和5年度	実施内容	今後の取り組み
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
<b>1 生活交通の利便性向上</b>												
公共交通空白地域・不便地域における実情を把握するとともに、既存の区バスや住民バスの利便性向上に取り組み、住民バス等の地域の移動を支える適切な交通手段について検討します。												
地域の実情の把握	公共交通空白地域・不便地域におけるニーズ調査の実施や過去のニーズ調査結果を参考にするとともに、地域コミュニティ協議会との区政懇談会など機会を捉えて、地域の実情を把握し、適切な交通手段を検討します。	調査地の検討	ニーズ調査実施・分析			交通手段の検討		・ ニーズ調査の実施及び適切な交通手段の検討 1地区	西区地域課	・ ニーズ調査の実施及び適切な交通手段の検討 0地区 (令和5年度末時点)	地域コミュニティ協議会との区政懇談会で地域の実情を把握。住民バス運行団体の立ち上げなど、新たな交通手段を検討している地域はなかった。	地域コミュニティ協議会との区政懇談会など、機会を捉えて地域の実情を把握する。
住民バス運行団体の立ち上げ支援	公共交通空白地域・不便地域における生活の移動手段を確保するため、住民組織が主体となり運行する住民バスを新たに立ち上げる地域を支援します。	立ち上げ支援					・ 立ち上げ支援 1団体	西区地域課	・ 立ち上げ支援 0団体 (令和5年度末時点)	地域コミュニティ協議会との区政懇談会で地域の実情を把握。住民バス運行団体の立ち上げを検討している地域はなかった。	地域コミュニティ協議会との区政懇談会など、機会を捉えて地域の実情を把握する。	
デマンド交通※導入の検討	他区で実施しているデマンド交通の社会実験結果を基に、既存の住民バス路線や需要が予測される新たな地域への導入可能性を検討します。	デマンド交通を住民バス制度として制定(都市交通政策課)					導入可能性の検討 1地区	都市交通政策課 西区地域課 住民バス運行団体 運行事業者	・ 導入可能性の検討 0地区 (令和5年度末時点)	デマンド交通の制度化へ向けて、課題の検証や手法の検討を行った。	新たに導入した「エアバス×タク」の社会実験結果も踏まえ、既存のバス路線の集約とあわせて導入の可能性を検討する。	
地域の移動手段を検討する体制の構築	地域の実情に応じた持続可能で適切な移動手段を検討するため、既存の会議体を活用し福祉分野等と連携することで、役割分担しながら取り組める体制を構築します。	活用する会議体の検討	会議開催による連携強化			・ 会議開催 1回/年		西区地域課 西区健康福祉課	・ 会議開催 1回/年	昨年度に引き続き、西区健康福祉課で行われている生活支援コーディネーターとの定例会に参加し、地域の移動支援に関する現状などについて意見交換を行った。	来年度も同様に西区健康福祉課で行われている生活支援コーディネーターとの定例会を通して情報共有等を行うことで、福祉分野との連携を強化していく。	
区バス・住民バスと路線バスの乗り換えのしやすさの向上	区バス坂井輪ルートと路線バス間、コミュニティ佐潟バスと路線バス間で乗り換えしやすくなるように、乗り換えポイントの明確化やダイヤ調整を行います。	乗り換えポイントの明確化、ダイヤ調整の実施					・ 乗り換えポイントの明確化 2か所 ・ ダイヤ調整 1路線	西区地域課 運行事業者	・ 乗り換えポイントの明確化 2か所 ・ ダイヤ調整 1路線 (令和5年度末時点)	区だよりにて、コミュニティ佐潟バス沿線のスポット紹介と併せて路線バスとの乗り換え案内も掲載し周知した。	引き続き、目的地に合わせた乗り換えポイントの明確化とダイヤ調整を実施する。	
区バス・住民バスの運行内容の見直し	区バス坂井輪ルートや区バス中野小屋ルート、住民バスのコミュニティ佐潟バス・内野上新町バスについて、利用状況やニーズ調査の結果を踏まえて、運行団体や運行事業者とともに、採算性を考慮しながら利便性が向上するように運行内容(ルート、ダイヤ、便数等)を見直します。	運行内容の見直し					・ 運行内容の見直し 1路線	西区地域課 住民バス運行団体 運行事業者	・ 運行内容の見直し 1路線 (令和5年度末時点)	区バス坂井輪ルートについて、小針駅前広場への乗り入れの可能性について調査、検討を行った。	引き続き、利用状況やニーズ調査の結果を踏まえ、運行内容の見直しの検討・実施を進める。	

※ デマンド交通…電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態

基本方針	具体的な取り組み	取り組みの概要	スケジュール					実施目標 (令和6年度末時点)	実施主体	取組状況 令和5年度	実施内容	今後の取り組み
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
<b>2 市内中心部へのアクセスの向上</b>												
市内中心部へ向かう鉄道や路線バスと、それにアクセスする区バス・住民バス等の接続性の向上に取り組むとともに、待ち合い環境の改善や乗り換え時の負担軽減について検討します。												
バスと鉄道駅との接続性の向上及び乗り換え利用の推進	JR内野駅前広場や整備を予定している小針駅前広場への区バス等の乗り入れについて、運行団体や運行事業者と協議します。既に区バス等が乗り入れている越後赤塚駅について、さらなる利便性向上に繋がるよう地域住民や教育機関とともに乗り換え利用を推進することで、市内中心部へのアクセス向上を図ります。	区バス等の乗り入れ協議 乗り換え利用の推進					・乗り入れの協議 2か所 ・乗り換え利用の推進 1か所	西区地域課・建設課 都市交通政策課 住民バス運行団体 地域コミュニティ協議会 教育機関 運行事業者	・乗り入れの協議 1か所 ・乗り換え利用の推進 1か所 (令和5年度末時点)	今年度に整備が完了した小針駅前広場への区バスの乗り入れについて、関係各所と調整を行った。 時刻表に通勤通学用にバスから鉄道への乗り換え案内を明記し利用促進を図った。	区バスの小針駅前広場への乗り入れについて、引き続き関係各所と連絡調整を行う。	
【再掲】区バス・住民バスと路線バスの乗り換えのしやすさの向上	区バス坂井輪ルートと路線バス間、コミュニティ佐潟バスと路線バス間で乗り換えしやすくなるように、乗り換えポイントの明確化やダイヤ調整を行います。	乗り換えポイントの明確化、ダイヤ調整の実施					・乗り換えポイントの明確化 2か所 ・ダイヤ調整 1路線	西区地域課 運行事業者	・乗り換えポイントの明確化 2か所 ・ダイヤ調整 0路線 (令和5年度末時点)	区だよりにて、コミュニティ佐潟バス沿線のスポット紹介と併せて路線バスとの乗り換え案内も掲載し周知した。	引き続き、目的地に応じた乗り換えポイントの明確化とダイヤ調整を実施する。	
路線バスへと繋がる交通手段の検討	黒埼地区でニーズ調査を実施し、国道8号を運行する路線バスへのアクセスニーズ等を把握します。ニーズを捉えた適切な交通手段について、地域や運行事業者とともに検討します。	ニーズ調査実施・分析 交通手段の検討					・ニーズ調査の実施及び適切な交通手段の検討 1地区	西区地域課 地域コミュニティ協議会 運行事業者	・ニーズ調査の実施及び適切な交通手段の検討 0地区 (令和5年度末時点)	地域コミュニティ協議会との区政懇談会等で、黒埼地域の実情を把握したが、ニーズ調査実施に繋がる住民バス運行団体の立ち上げには至らなかった。	地域コミュニティ協議会との区政懇談会など機会を捉えて、地域の移動ニーズを把握する。	
バス待ち環境の改善や乗り換え時の負担軽減	バス待ち環境の改善や乗り換え時の負担軽減について、運行事業者と役割分担を行い、実現可能性を慎重に見極めながら取り組みます。	運行事業者と役割分担を行い検討・実施					・運行事業者と役割分担を行い検討	都市交通政策課 西区建設課 運行事業者	・運行事業者と役割分担を行い検討	バス待ち環境の改善のため、小針十字路バス停の上屋を整備した。	さらなるバス待ち環境の改善に向け、継続的なバス停上屋整備に取り組む。	
鉄道駅的环境改善	バリアフリー化されていないJR越後赤塚駅や青山駅、越後赤塚駅のホーム上屋の設置など、鉄道駅的环境改善について運行事業者と協議します。	環境改善に向けた協議					・環境改善に向けた協議や要望書の提出 1回/年	都市交通政策課 西区地域課・建設課 運行事業者	・環境改善に向けた協議や要望書の提出 1回/年	鉄道駅的环境改善について、新潟県鉄道整備促進協議会を通じて要望書を提出した。	要望書の提出に加え、機会を捉えて運行事業者と協議する。	

基本方針	具体的な取り組み	取り組みの概要	スケジュール					実施目標 (令和5年度末時点)	実施主体	取組状況 令和5年度	実施内容	今後の取り組み
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
<b>3 公共交通をみんなで支える意識と仕組みづくり</b> 運行事業者及び運行団体等と連携し、公共交通をみんなで支えていくための意識づくりや利用啓発に取り組みます。												
公共交通に関する情報発信	区だよりや区バス・住民バスの時刻表による広報、運行団体の会報発行の支援、地域コミュニティ協議会との区政懇談会など、様々な手法や機会にて情報を発信していくことで、公共交通利用に対する意識を高めます。	様々な手法による情報発信					<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報 2回/年</li> <li>・ 会報発行の支援 1団体</li> <li>・ 区政懇談会での意見交換 機会を捉えて実施</li> </ul>	西区地域課 運行団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報 2回/年</li> <li>・ 会報発行の支援 0団体</li> <li>・ 区政懇談会での意見交換 実施 (令和5年度末時点)</li> </ul>	区だよりを用いてコミュニティ佐潟バスの冬季便の周知や、バスの利用促進の記事を掲載した。	様々な手法や機会にて情報を発信し、公共交通利用に対する意識を高めます。	
公共交通に関する情報公開	情報発信とともに、区バスや住民バスの利用実績を積極的に公開することで、公共交通利用に対する意識を高めます。	積極的な情報公開					<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報 2回/年</li> </ul>	西区地域課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報 2回/年</li> </ul>	利用促進のため、区役所ホームページ等を用いて、区バスや住民バスの利用実績を公開した。	区役所ホームページ、区だより等を用いて積極的に広報を実施する。	
運行事業者、運行団体、地域住民との連携強化	地域の実情に応じた交通の在り方を検討する地域公共交通検討会議や、区バス・住民バスの運行計画の変更等について意見交換する地域公共交通に関する意見交換会を活用し、運行事業者や運行団体、地域住民との連携を強化します。	会議開催による連携強化					<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議開催 1回/年</li> </ul>	西区地域課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議開催 1回/年</li> </ul>	西区地域公共交通検討会議を開催した。	引き続き、地域公共交通検討会議や地域公共交通に関する意見交換会を開催し、関係各所との連携を強化する。	